



改正高年齢者雇用安定法と

シニア社員活躍推進セミナー

～少子高齢化社会における貴重な労働力として～

主な講座内容

- ・データから見える働くシニア世代の現状と傾向
- ・2021年4月施行の改正高年齢雇用安定法と今後の定年延長・雇用延長
- ・労働力としてのシニア世代の特徴と問題点
- ・シニア社員に対する同一労働同一賃金
- ・今後のシニア社員の処遇（労働条件、賃金、評価等）のあり方
- ・活用したい助成金の紹介

人生100年時代と言われる現代、もはやシニア世代は我が国労働力の3割を占めるに至っています。今後ますます進展する少子高齢化や人手不足の中で、企業にとってシニア世代の労働力は不可欠であると同時にシニア世代も勤労意欲は旺盛です。その背景から、シニア世代がさらに活躍できる環境整備を目的として高年齢者雇用安定法が改正され、昨年4月1日より施行されています。また、働き方改革の一環である同一労働同一賃金の考え方はシニア社員の処遇にも反映させる必要があります。

当セミナーでは、改正高年齢者雇用安定法や同一労働同一賃金の概要と、シニア世代の活用を現在の法規制の中で最大限に活用するにはどうしたらよいか、様々な視点からわかりやすく解説いたします。

〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

蔵中 一浩 氏



- ・横浜リンケージ社労士事務所 代表
- ・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

◆日時 2022年2月14日(月)

14:00～16:00

◆場所 指定なし (Zoomを使用します)

※有線LANケーブルやWi-Fi環境は、ご自身で整えてください。

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (先着順/申込締切: 1月28日(金))

◆オンライン(Zoom)受講にあたって

- ・「インターネットができる環境があること」が前提となります。
- ・使用するテキストや教材はプリントアウトしたものを事前に送付します。(データではお送りできませんのでご了承ください。)
- ・事前にZoomのアプリを端末(パソコン等)にインストールするようお願いいたします。
- ・開催日前日までに熊谷商工会議所よりメールでお送りする、「受講用URL」をクリックして頂ければご参加できます。

【ご注意事項】

- ・リアルタイム配信によるオンラインでの開催です。
- ・本セミナー受講に際しての通信費用等は受講者にてご負担ください。
- ・受講者の端末環境やインターネット通信状況によっては、本セミナーにご参加頂けない場合や、接続が不安定になる場合があります。この場合、配信者(講演者)及び本会では一切の責任を負いませんので、あらかじめ受講環境をご確認ください。
- ・本セミナーで提供するスライド、動画、画像、音声等のコンテンツの全部または一部は、本セミナーの受講用途でのみご利用ください。
- ・無断で、本セミナー資料およびコンテンツの複製(テキストの印刷、静止画でのキャプチャ、録音・録画等を含む)、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等を行うことは、著作権侵害となる場合があります。また講演者等の肖像権を侵害する行為にもなる場合がありますため、おやめください。

主催 熊谷地区雇用対策協議会 TEL:048-521-4600 FAX 048-525-7272

熊谷地区雇用対策協議会 行 FAX:048-525-7272

→下記の申し込み欄に必要事項をご記入し、FAXにてお申込みください。

事業所名		参加者名	
所在地	〒	T E L	
メールアドレス	(必須)	@	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。